

■ なんば広場管理運営社会実験① まとめ 概要版 (未定稿/現在大阪市と協議中)

1. なんば広場管理運営社会実験①概要

(1)運営体制

・大阪市計画調整局が道路占用を行い、計画調整局と協定を結んだ「なんば広場マネジメント法人設立準備委員会(以下、準備委員会)」が広場の管理運営者として、広場の管理運営(地域環境保全活動・利活用など)を行った。

※準備委員会構成員：南海電気鉄道(株)、(株)高島屋、戎橋筋商店街振興組合、なんさん通り商店会、(株)丸井

(2)制度等導入経過

日程	項目
2023年11月23日	広場部分先行オープン/管理運営社会実験①開始。 ⇒行政による道路使用・占用のため、公共性の高いイベントは実施できたが、営利団体・任意団体主催のイベントが実施できなかった。
2024年12月26日	利便増進誘導区域(以下、ほこみち区域)の導入。 ⇒営利団体・任意団体主催のイベントが実施可能となった。
2025年8月31日	管理運営社会実験①の終了。 ※9月1日より歩行者利便増進道路制度(以下、ほこみち制度)による運営開始。

(3)主な成果と課題

成果	①導入制度をほこみち制度に決定し、ほこみち区域を設定することができた。 ②広場の維持管理の実施内容・費用を把握することができた。 ③広場貸出における一定の事業性・需要を把握することができた。 ④広場運営のオペレーションを構築することができた。
課題	①収益事業の実施が一部に制限され、事業収支検証が不十分である。 ⇒【広場貸出】ほこみち制度の適用が検証期間の終盤となったため、営利団体・任意団体主催のイベントが十分に実施できなかった。 ⇒【広告事業】市による公募で広告事業者を選定していないため、公平性・競争性確保の観点から道路上のデジタルサイネージの運営ができなかった。

2. 地域環境保全活動

(1)実施内容

No	項目	実施者		実施内容	備考
		市	運営者		
1	清掃	○	○	・1日3回の清掃を実施。 (①7~10時/②11時頃/③16時~17時) ※広場管理運営者は③を実施。	
2	治安維持	○		・警備員の配置(立哨警備+防犯カメラによる遠隔監視)	※詳細後述
		○		・防犯カメラの設置。	
			○	・ハロウィン等の特異日は立哨警備員を配置。	
3	自転車押し歩き		○	・月1回程度押し歩きの啓発活動の実施(現地で声掛け)。	
		○		・広場の警備員による声掛け。	
			○	・沿道施設の警備員による声掛け。	
4	放置自転車	○	○	・ミナミ自転車対策WGにてエリア全体で対策を実施。	

5	不適正利用防止		○	・道路使用許可の事前調整を実施。	
6	なんさん通りの交通誘導		○	・なんさん南北通りを利用する車両に通行証を発行。 ※交通規制が導入された 2025 年 3 月 25 日まで。	
			○	・交通誘導員の配置	

(2)成果と課題

①全体

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域環境保全活動により、広場が安全安心な空間として維持することができた。 ・地域環境保全活動(維持管理)に必要な実施内容・費用感を把握することができた。 ・広場不適正利用や自転車押し歩きや啓もう活動や警備員の声掛けによって、広場オープン当初より、発生数が減少傾向にある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・治安維持警備費が大きな支出となるため、安全安心な空間を維持しつつも、治安維持警備費の削減する方法を構築する必要がある。 ・エリア全体で自転車対策を引き続き実施していく必要がある。

②治安維持：警備員の配置

- ・警備員の声掛けにより、広場オープン直後と比較して、不適正利用が減少した。

2023 年 12 月の不適正利用発生日数：23 日

2024 年 12 月の不適正利用発生日数：5 日

※不適正利用：露店営業、街宣活動、募金活動、路上ライブ

- ・不適正利用が多く発生する時間帯に合わせて立哨警備の時間を変更し、現地立哨時間を短縮することができた。

(現地立哨を行っていない時間帯は防犯カメラで常時監視)

	期間	警備員現地立哨時間		防犯カメラ 常時監視時間
フェーズ1	～2024 年 2 月 29 日(木)	0:00～24:00	24 時間	—
フェーズ2	2024 年 3 月 1 日(金)～7 月 15 日(月)	18:00～6:00	12 時間	6:00～18:00
フェーズ3	2024 年 7 月 16 日(火)～2025 年 1 月 13 日(月)	16:00～22:00	6 時間	22:00～16:00
フェーズ4	2025 年 1 月 14 日(火)～2 月 14 日(金)	無し	0	0:00～24:00
フェーズ5	2025 年 2 月 15 日(土)～現在	16:00～22:00	6 時間	22:00～16:00

3. 利活用

(1) 滞留空間の創出

① 実施結果

(a) 設置期間

申請期間	設置許可期間	設置数
期間 1	2024 年 1 月 19 日~2 月 15 日	机 : 35 台 / 椅子 : 70 脚
期間 2	2024 年 3 月 27 日~5 月 31 日	①~4 月 29 日 : 机 : 35 台 / 椅子 : 70 脚 ②4 月 30 日~ : 机 : 35 台 / 椅子 : 100 脚 ※設置物の変更・設置数の増加
期間 3	2024 年 7 月 10 日~9 月 30 日	机 : 35 台 / 椅子 : 100 脚
期間 4	2024 年 10 月 1 日~2025 年 3 月 31 日	机 : 35 台 / 椅子 : 100 脚
期間 5	2025 年 4 月 1 日~8 月 31 日	机 : 35 台 / 椅子 : 100 脚
期間 6	※協定期間延長により再度申請	

(b) 机・椅子の利用率 【調査日】平日 : 2024 年 5 月 23 日(木) / 休日 : 2024 年 5 月 18 日(土)

・机の利用率 : ・平均は、平日 86.3%、休日 80.9%

・平日・休日共に使用率約 100%となる時間帯も複数みられた。

・椅子の利用率 : ・平日 58.4%、休日 57.7%

※利用されている台数のみをカウントしており、椅子に荷物を置いている場合はカウントしていないため、実際の利用数は利用率より高い。

② 成果と課題

成果	<ul style="list-style-type: none">・広場に机・椅子が設置されていることが日常の風景となり、多くの方々に利用された。・当初は、道路使用・道路占用協議で、短期間の設置しか認められていなかったが、机・椅子設置に起因する環境悪化が発生していないことを示すことで、長期間設置(半年以上の設置)の許可を得られた。・広場貸出で得られた収益を元に、新たな机・椅子を購入し、設置数の増加・高質化することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none">・ビル風が強い広場で設置物を適切に管理するために、風速予測システムなどの設備導入が必要。・夏の暑い時期に滞留するために、強風にも対応できる日陰装置が不可欠である。・さらに多くの机・椅子の設置が求められているが、広場近隣で倉庫を確保することができないため、机・椅子を増加することができていない。

(2) 広場貸出

① 実施結果

・なんば広場でイベントを実施した件数は下記の通りである。

・2023 年 : 12 件 / 2024 年 : 27 件 / 2025 年 : 8 件 (※詳細分析中)

②成果と課題

成果	<ul style="list-style-type: none">・主に広場中央部分で多数の企画受入を行い、イベント受入ルールやフローを構築することができた。・利活用結果を元に、ほこみち区域を設定・導入することができ、広場で実施できる企画の幅が広がった。・イベント実施者や広告主に対して、大阪におけるなんば広場の認知が高まってきている。
課題	<ul style="list-style-type: none">・社会実験期間の大半において、民間主催の取組の受入ができなかったため、利活用が限定的となり、多様な活用方法の検証はできなかった。ほこみち制度導入後、多様な活用の受入・実施を行うとともに、必要に応じてルールの更新などを行っていく必要がある。・受入関係の協議対応については、一定の定型化することができているが、作業は膨大であり、担う主体や財源の検討が必要。

4. 事業収支

(1)事業収支として目指す姿

・運営団体や周辺利害関係者から広場運営費用を捻出するのではなく、広場活用により得られた収益により事業収支を成立させ、自立的で持続可能な事業計画・運営体制の構築を目指している。

(2)事業収支結果

		2023 年度 (11/23~3/31)	2024 年度 (4/1~3/31)	2025 年度 (4/1~8/31)
①収入	拠出金	11,000,000	21,973,000	0
	収益事業 等	5,152,932	28,772,951	12,636,655
②支出		12,544,849	53,703,872	11,398,376
収支(①-②)		3,608,083	650,162	1,888,441

※2024年12月26日(ほこみち区域導入)より民間・任意団体主催のイベントが実施可能になった。

(3)成果と課題

成果	・維持管理費が把握できたことに加え、収益事業が限定された中でも、一定の収益を上げることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none">・現在の収益では、治安維持警備費や広場運営人件費の確保には至っておらず、今後、ほこみち制度導入の元、民間主催のイベント受入や広告事業の実施を行い収益の拡大を目指す必要がある。・治安維持警備費の削減方法の検討が必要。(前述)

5. その他：情報発信

(1)WEB サイト・SNSでの発信

・なんば広場のWEBサイトを2024年10月1日にリニューアルし、なんば広場ができるまでの経緯やイベント情報を発信する体制を構築した。

・Instagramアカウントを作成し、イベント情報などの発信を行い、広場の認知度向上に努めた。

参考：8月末のフォロワー数 1012名

(2)視察受入・取材対応

・視察受入や取材対応などを行い、なんば広場の取組を全国に発信した。